

Jアラート(緊急地震速報)の試験放送を行います

防災ワンポイントコーナー

Jアラート(緊急地震速報)は、大地震、火山噴火や河川氾濫などの災害が発生した場合や他国からの弾道ミサイル通過などの際には、これらの情報をいち早く住民に伝えるために、消防のスピーカーを通じて一斉に放送されます。この度、下記のとおり試験放送が行われますが、当日は事前放送も行います。

■放送日時 11月5日(木) 10時～	■消防のスピーカー設置箇所 弟子屈消防署、弟子屈消防署跡地、川湯消防支署、川湯市街地、川湯敷島団地、川湯消防団川湯駅前詰所、弟子屈消防団美留和詰所、弟子屈消防団屈斜路詰所、泉ふれあいセンター、弟子屈町社会老人福祉センター、弟子屈町商工会館、すずらん丘会館前
■放送内容 上り4音チャイム音～「これはJアラートのテストです」×3回～「こちらは弟子屈町です」～下り4音チャイム音	

◆◆冬季の災害に備えて準備を行いましょ◆◆

本町においては、地震・火山噴火の災害の他に、冬の暴風雪による被害が予想されます。暴風雪では長期間の停電被害が予想されます。停電の時でも自宅で避難できるように防寒着のほか、非常物品の準備をしておきましょう。

懐中電灯	携帯ラジオ	暖房・燃料
できれば1人に1つ。 予備の電池も忘れずに	予備の電池は忘れずに。 またはソーラー式の物を準備	卓上コンロ、ガスボンベ、 固形燃料のほか、ポータブル ストーブなどの暖房器具
非常用食料等		その他
乾パン・缶詰・クッキー・ビスケット・ソーセージなどの火を通さなくても食べられる非常用食品(1人9食分を目安)、パックご飯、レトルト食品、ミネラルウォーター(1日1人3Lの3日分を目安)、缶切、紙食器、保温ポットなど		下着(靴下は多めに)、防寒具、フェイスタオル、生理用品、紙おむつ、粉ミルク、離乳食、ウェットティッシュ、合羽、ライター、食品包装用ラップフィルム、軍手、スリッパ、長靴など

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

町内パークゴルフ場 今シーズンの終了!!



パークゴルフシーズンも終わりを迎えつつあり、各パークゴルフ場が次のとおり終了します。気象条件によっては、予定より早く終了することもありますので、あらかじめご了承ください。使用期間終了後にパークゴルフ場を使用すると、芝の生育に影響を及ぼしますので、使用しないようお願いいたします。

場内の水道は凍結の恐れがあるため、10月末をもって閉栓していますので、ご了承ください。

- ▶施設とクローズ(終了)予定日
- ① 鉛別河川敷パークゴルフ場 11月23日(月)
 - ② 川湯温泉パークゴルフ場 11月8日(日)
 - ③ 900草原パークゴルフ場 10月31日(土)(既に終了)
 - ④ 川湯駅前パークゴルフ場 11月3日(火)
 - ⑤ 美留和パークゴルフ場 11月8日(日)
 - ⑥ 屈斜路パークゴルフ場 11月8日(日)
 - ⑦ 奥春別パークゴルフ場 11月15日(日)

- ▶あらためてお願い
- コース上は禁煙です。
 - ごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先/役場教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

てしかが観光塾を開催します

てしかがえこまち推進協議会(会長・徳永哲雄町長)では、観光を基軸としたまちづくりで活躍する人材の育成を目的に「てしかが観光塾」を開催します。

今年で13回目を迎えるてしかが観光塾では「ウィズコロナの観光戦略」をテーマに、町や道東地域が、新型コロナウイルス感染症とどう向き合っているかやマーケティングをするかなどについて講演します。

今年も国土交通省認定観光カリスマである山田桂一郎さんや、多くのメディアで活躍されている(株)日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介さんのほか、観光の地域づくりや地域活性化・商店街活性化などに多くの実績を持つ方々を講師として迎えます。

開催日/11月20日(金)～21日(土)
 会場/川湯ふるさと館
 現地参加料(2日間)/一般7,000円 学生5,000円
 オンライン受講(2日間)/4,000円
 ※Zoomによる配信を予定しています。
 ※現地参加・オンラインともに町民の方は無料
 現地参加定員/先着20人
 オンライン定員/先着100人



昨年も多くの方が参加しました

申し込み・問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン対応支援事業のお知らせ

申請期間

10月22日(木)
～
11月20日(金)

町では、新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団感染)発生を防ぐために、ガイドラインを順守する誓約をした下記の事業者を対象に、諸経費として支援金20万円を支給します。町商工会から支給しますので、対象の方は期日までに町商工会へお申し込みください。申請方法などご不明な点がございましたら、申請窓口である町商工会までご相談ください。

- ▶対象業種：北海道または町が緊急事態宣言時に休業要請などを実施した業種と町外からの観光客の方を対象に長時間の接客や滞在があり、感染リスクが高いと想定される次の業種が該当します。
- (1)道の休業要請などを実施した業種
パチンコ、スナック、バー、酒類提供の飲食店(居酒屋など)、土産物店、旅行代理店、学習塾、古物商 など
 - (2)町の休業要請などを実施した業種
宴会場のない宿泊施設、上記(1)を除く飲食店、体験事業者
 - (3)その他、他地域の感染状況を踏まえ特に追加する業種
理美容業、運転代行者
- ▶申請方法：申請書(商工会館、町役場観光商工課、川湯支所のほか、町公式ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、町商工会に申請してください。

申し込み・問い合わせ先/町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9